

平成 27 年度第 4 回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 平成28年 1 月21日（木）午後 2 時～午後 3 時15分

II 開催場所 県庁本館 6 階 大会議室 1

III 議事日程

1 開会

2 議事録署名人の指名

3 議題

(1) 審議事項

・カワチ薬品大平店（仮称）農家の店みのり大平店の変更届出について（栃木市）

(2) 報告事項

・大規模小売店舗立地法における地域基準等の見直しの検討状況について

・大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

(3) その他

5 閉会

IV 出席者

〔委員〕 今井清人、長田哲平、小白井敏明、白土陽子、戸室康子、福田康文 以上
6 名

〔事務局〕 経営支援課 篠崎課長、桐淵課長補佐（総括）、中里副主幹（商業活性化
担当）、塚形主任、佐藤主事
栃木市 商工観光課 寺井副主幹、山田主任

V 議事の経過

午後 2 時、司会の中里副主幹が開会を宣言し、本日の審議会は委員 6 人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、有効に成立する旨報告。

会長から、議事録署名人として今井委員と長田委員が指名され、議事に入った。

議題 1 審議事項の「カワチ薬品大平店（仮称）農家の店みのり大平店の変更届出」（栃木市）について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、以下のような意見があった。

- 委員 : 騒音予測評価については、本県運用方針で定める範囲内であるが、荷さばき作業等運営方法によっては超過する可能性も考えられる。その場合、遮音壁等を設置する方法もある。搬入時間が重なる場合などは注意が必要である。
- 委員 : 交差点需要率が 0.9 を下回っているため、交通関連としては問題ないと考ええる。
- 委員 : 必要駐車台数の算出方法は実態調査と指針値のどちらを優先させるのか。実態調査日はどのように選定したのか。また、騒音対策は何か考えているか。
- 事務局 : 必要駐車台数の算出根拠を明確に示せば指針以外の方法で算出することができる。調査日は平均的な休祭日を選定しているが、レジ通過人数で補正することにより、最大来台数を算出している。

- 騒音対策については、設置者から、「遮音壁等の設置予定はないが、周辺住民からの苦情等があった場合対策を検討したい。」と説明を受けている。
- 委員 : 夜間の荷さばきについて、周辺住民へ十分配慮するよう指導していただきたい。
- 委員 : 駐車場が満車になる可能性は低いですが、出入口Cを利用する来客が増加すると出入口付近での滞留が考えられる。調査はしているか。
- 事務局 : 調査はしていないが、既存店舗は混雑していないため、滞留の可能性は低いと考える。
- 委員 : 24時間荷さばきが可能となった場合、設置者が無計画に搬出入を行い、周辺住民への配慮を怠ることが考えられる。計画的な搬出入を実施し、周辺住民へ十分配慮するよう指導していただきたい。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題2 報告事項の「大規模小売店舗立地法における地域基準等の見直しの検討状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

次に、議題3 報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から、他に何もなければ閉会にしたいとの発言があり、出席委員の同意を得た後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後3時15分に審議会は終了した。